

会 報 《第461号》



次代を築くヒューマン・ネットワーク
一般社団法人兵庫県建築会

令和6年6月1日

目 次

I	令和6年度定時総会並びに会員交流会	・・・2～8頁
	(1) 定時総会の概要	
	(2) 会員交流会の概要	
	(3) 兵庫県知事、神戸市長からの祝電	
	(4) 令和6年度役員等一覧表	
II	会員寄稿	・・・9～12頁
	「大阪・関西万博で思うこと」	
	(株)宮本設計 顧問	川端 宏幸 氏
III	お知らせ 行事予定	・・・12頁
IV	広報コーナー 兵庫県住宅再建共済制度	・・・13頁

I 令和6年度 定時総会並びに会員交流会 (1) 定時総会の概要

日 時 令和6年5月9日(水) 17時00分～17時45分

会 場 神戸三宮東急 REI ホテル

令和5年度定時総会が会員48名の出席により開催されました。

その概要を次のとおり報告します。

1 開会 定足数の確認

正会員数	55名(定足数28名)
総会出席者	48名
	議決権を有する者33名
委任状提出者	3名
議決権	51名



(総会風景)



(定時総会 議事風景)

2 開会あいさつ 会長 山本 康一郎

本日はお忙しい中、当会定時総会にご出席いただきありがとうございます。

本日の議事等につきまして、皆さまのご協力を得ながら、進めてまいりたいと思いますので、ご協力の程お願いします。

3 議事事項

◎ 定時総会においては、令和6年度事業計画等4件の報告事項について、また令和5年度決算(案)及び令和6年度役員選任(案)等の3件の議案事項について、説明を行いました。

令和5年度決算につきましては、山田監事から監査報告を行っていただきました。

そして、4件の報告事項についての了承、3件の議案事項について議決をいただきました。

報告事項1	令和6年度事業計画について
報告事項2	令和6年度収支予算について
報告事項3	令和5年度事業報告について
報告事項4	会員の加入について
第1号議案	令和5年度決算(案)について
第2号議案	令和6年度役員を選任(案) について
第3号議案	会費の基準の改定(案)について



(山田監事による監査報告)

I 令和6年度 定時総会並びに会員交流会 (2) 会員交流会の概要

日 時 令和6年5月9日(水) 18時00分～19時30分

会 場 神戸三宮東急 REI ホテル

【会 長 挨拶】



みなさんこんにちは。

会員の皆さま、本日は一般社団法人兵庫県建築会の令和6年度定時総会に引き続き、会員交流会に多数ご参加いただき、誠に有難うございました。今年度入会された東洋電気工業株式会社様、株式会社ナカムラ様、ようこそお越しくださいました。そして大変お忙しい中、行政からは兵庫県服部副知事様、まちづくり部長松浦様を始め県幹部職員の皆さま、また、神戸市からは建築住宅局副局長小川様、黒川課長様をお招きしております。そして、日頃からお世話になっている友好団体からも多数のご来賓の皆さまが駆けつけて下さいました。有難うございました。

まずは、この場をお借りして、本日ご出席の皆さまに感謝の意を表しますと共に、皆様のご協力とご支援がなければ建築会の活動は成り立ちません。当会に対し、格別のご厚情を賜り心から感謝申し上げます。今宵は、当会らしく県内の建築関係者が集いましたので、楽しく、そして、有意義な一時をお過ごし下さい。

さて、会員交流会に先立ち開催した定時総会では、報告事項4件と議案事項3件を滞りなく承認いただきましたことを報告いたします。その中には役員改選の件があり、私は会長の重責を再び担うことになりました。皆様方の信頼に応えるべく、理事の皆さんと力を合わせ、精一杯努めてまいりますので、引き続きのご指導ご鞭撻を賜りま

すよう、心よりお願い申し上げます。

私は、令和2年度の総会で会長に就任いたしました。この4年間は新型コロナウイルスの影響により、様々な制約や困難があり、会の活動や事業の実施において、予定していた内容を十分に実現できなかったこともありました。このような状況の中でも、皆様方のご理解とご協力をいただき、なんとか乗り越えることができ、心から感謝をしております。

そして、災害が多発する今日、来年は阪神淡路大震災から30年を迎える節目の年になります。

この機会に私たち兵庫県建築会として、震災の教訓を胸に刻み、地域の安全・安心に向けた取り組みを行い、災害に強いまちづくりに貢献することを考えています。また、建築資機材の高騰、建設業従事者の担い手不足、4月からの働き方改革など様々な難題が重なっております。会員企業においては柔軟な発想が求められていると思います。まずは、月例会を中心に、防災に繋がる講演会や見学会を開催し、会員企業の経営強化に役立つテーマでの月例会も企画してまいります。

最後になりましたが、今年度も、兵庫県建築会は更なる発展と進化を目指し、様々な事業を通じて会員交流の機会を作ってまいります。私たちの建築業界はますます多様化し、技術革新が進む中で、会員の皆様ニーズに応えるためにも、会長として、当会が持つ最大の特徴である会員ネットワークを充実させることが最も重要な使命と考えています。

結びとしては、会員企業様の益々のご繁栄と、本日お集まりいただいた皆様のご健勝とご多幸を心より祈念し、皆様への歓迎の言葉とします。

【来賓挨拶】

(兵庫県 服部) 副知事)



一般社団法人兵庫県建築会令和6年度定時総会並びに会員交流会の開催をお喜び申し上げます。

建築会の皆様には本県まちづくり、建築行政全般にわたり格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、来年は阪神・淡路大震災から30年の節目を迎えます。建築会の皆様には復旧、復興の過程で多大なご尽力、ご貢献をいただきました。皆様の貴重な経験や教訓を次代に伝えるとともに、来年度の大阪・関西万博での国内外の被災地と連携したサミットの開催などを通じて、創造的復興の理念を広く発信していきたいと考えています。

能登半島地震から四か月が過ぎましたが、本県のカウンターパートの石川県珠洲市においてははまだ500名を超える方が避難生活を送られています。また、三千戸近くの家で断水が続いている状況です。公費解体の受付は始まっていますが、実際に解体された家屋はまだごくわずかという状態です。

この度の地震はマグニチュード7.6ということで、地震のエネルギーは非常に大きかったのですが、阪神・淡路大震災や東日本大震災とも違った新たな課題が突き付けられました。

その一つが、高齢者の多い地域における住宅の耐震化問題です。圧死により亡くなられた方が非常に多かったことが今回の被災状況の特徴です。

本県においても耐震補強の補助制度がありますが、やはり高齢者世帯にとって個人負担ということがネックになり、なかなか進まないというのが実情です。

より経済的な工法の開発・普及、そして室内の補強など、いろいろな取り組みが必要と感じています。

そしてライフラインの強靱化です。この度の災害は能登半島という中山間地域でおりましたので、上下水道、電気、通信という生活基盤インフラの脆弱さが露呈しました。

そのため今年度、顕在化した様々な分野での諸問題を洗い出し、本県ではどのようなかを検証して、必要な対策を検討する協議会を立ち上げる予定です。

今年度まちづくり、建築の分野では、「若者・Z世代応援パッケージ」の一環として、子育て世帯のための住宅、住環境の確保という課題に取り組むこととしています。

また、特別支援学校の新たな整備をはじめ、教育環境の充実にも引き続き取り組んでいきます。

さらに、県営住宅のPFIによる建て替え事業、県立公園のリノベーションにおける民間活用の導入にも取り組んでいきます。

会員の皆様にも、これまで培われた経験と高度な技術力により、これらの施策に対し、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

結びとなりますが、兵庫県建築会の今後ますますのご発展と、本日ご出席の皆様のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。



(会場風景)

(神戸市 小川副局長)



神戸市建築住宅局副局長の小川でございます。

本日は兵庫県建築会の令和6年度定時総会並びに会員交流会の開催おめでとうございます。

先ほど服部副知事も話されましたように、能登半島地震におきましては、4月1日より兵庫県、神戸市で1年間の職員の長期派遣を実施しています。全国の自治体から60名弱の職員が派遣されており、兵庫県からは5名が派遣されています。

5月の連休中にそのうちの一人の建築職の職員が帰庁し、話を聞きましたので現地の状況をお話しさせていただきます。

被災地で一番困っているのは、ライフラインの復旧がなかなか進んでいないことです。派遣職員宿泊場所の確保に苦勞しており、トレーラーハウスを使ったりしています。そのトレーラーハウスも最近まで給水ができていませんでした。

給水などの復旧は5月末を目標に動かされていますが、他のライフラインの復旧に手間取り、なかなか進んでいません。同じような事情で住宅の耐震事業の市民からの受付が進まず、被災地では公営住宅の建築、民間の賃貸住宅の供給も進んでいない状況です。

何より危惧していますのが、公費での建物の解体が全然進んでいないことです。道路沿いのインフラというかライフラインの確保に必要なところだけは撤去は進んでいるようです。

石川県では二万戸余りの公費解体の申請が出てくるだろうと予想されていますが、まだ半分ほどしか申請が出ていないようです。そのうえ申請のあった1%程度しか解体が進んでいないと聞いています。

その理由としては、申請を受ける側の職員の対応

が間に合っていないこと。

もう一つが申請に非常に高いハードルがあることです。それは能登半島には古い住宅が多く、相続登記がされていないものが多く、所有者が特定できず、特定できない場合は解体の承諾が困難であるためです。

さらに地元の業者の方々はライフラインの復旧復興に力を注いでおられ、個人住宅の解体まで手が回らない状況になっています。また地形的な関係や道路事情が悪くて、地域外の業者も被災地に入って活動できないという状況があるように思います。

このような状況を考えますと、日ごろから行政と業界団体の方々が情報や課題を共有し、情報交換や事前の協定などを結ぶなど実行力のある連携を取らなければならないと考えています。

そのためにも、神戸市だけでなく兵庫県全体で広域のネットワークの構築が重要だと考えています。

そのためにも、兵庫県建築会の役割は大きいものがあると思っております。神戸市も情報を提供させていただきますので、課題を共有し、一緒に考えていただくようお願いいたします。

最後になりましたが、兵庫県建築会の益々のご発展と本日ご参集の皆様のご健勝、ご活躍を心からお祈り申し上げます。



(会場風景)

【乾杯（岡副会長）】

本日は兵庫県建築会の令和6年度定時総会並びに会員交流会のご盛会おめでとうございます。

本日の総会で副会長に選任されました岡工務店の岡でございます。

安心、安全なまちづくりの一端を担います兵庫県建築会として、皆様とともに歩んでまいりたいと思いますので、ご指導のほどよろしくお願ひします。

それでは、当会の発展とご参集の皆様のご多幸を祈念いたしまして、乾杯。



【大木 前副会長への花束贈呈】

今回で副会長職を退任される大木前副会長に対しまして、長年のご貢献を感謝して、山本会長から花束が贈呈されました、



【新規加入会員の紹介】

(東洋電気工事(株) 合田 副社長)



((株)ナカムラ 伊丹 常務取締役)



【中締（西谷副会長）】

本日は、兵庫県建築会のために、服部副知事様ほか多くのご来賓にご参加いただき、ありがとうございました。

会員の皆様には令和6年度事業に積極的にご参加いただきますようお願いいたします。

また、事業の内容に対する要望などもいただければ前向きに検討させていただきますので、よろしくお願ひします。

令和6年度が、皆様にとって素晴らしい1年になりますことを祈念して、中締めとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。



祝

電

兵庫県知事 齋藤元彦様、神戸市長 久元喜造様からご祝電をいただきました。

一般社団法人兵庫県建築会 令和6年度定時総会の開催をお慶び申し上げます

建築各界を結び まちづくり分野で常に先導的な役割を果たしてこられた皆様に深く敬意を表します

本年1月には能登半島地震が発生いたしました。震災の経験と教訓を忘れることなく、次なる災害に備える不断の努力を重ねていかなければなりません。安心・安全なまちづくりのために今後もより一層連携を深めてまいりましょう



兵庫県知事

齋藤元彦

一般社団法人兵庫県建築会 令和6年度定時総会のご開催をお慶び申し上げます。

平素は神戸市政に対しまして ご理解 ご協力を賜り誠にありがとうございます。

これまでの貴会の取り組みに深く敬意を表しますとともに今後ますますのご発展と会員皆様のご健勝 ご多幸を心よりお祈り申し上げます



神戸市長

久元喜造

令和6年度定時総会におきまして新役員体制が承認されました。
つきましては、この新しい陣容をもちまして、会の進展に最善の努力をしてまいる所存です。
なにとぞ倍旧のご支援ご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年6月吉日

一般社団法人 兵庫県建築会 会長 山本 康一郎

令和6年度役員等一覧表
(事業推進委員会は会長以下の役員をもって構成する)

(敬称略)

名誉顧問	瀬戸本 淳	前会長
顧問	松浦 純	兵庫県まちづくり部 部長
	根岸 芳之	神戸市建築住宅局 局長
	柴田 和弘	(公財) 兵庫県住宅建築総合センター 理事長
	松田 隆	(一社) 兵庫県建設業協会 会長
	正木 恵子	(公社) 兵庫県建築士会 会長
	柏本 保	(一社) 兵庫県建築士事務所協会 会長
	西上 三鶴	(公財) 兵庫県芸術文化協会 理事長
	棚田 肇	元副会長
	石田 邦夫	元副会長
会長	山本康一郎	(株) 山本設計 代表取締役社長
副会長	岡 澄彦	(株) 岡工務店 取締役副社長
	西谷 一盛	兵庫県住宅供給公社 理事長
	出野上 聡	TC神鋼不動産 (株) 専任顧問
専務理事	吉本 義幸	(一社) 兵庫県建築会 専務理事
理事	松本 章	(株) 明和工務店 代表取締役社長
	北浪 孝一	丸正建設 (株) 代表取締役社長
	矢間 照人	(株) 新井組 執行役員 管理本部長
	湖亀 一登	(株) 黒田建築設計事務所 代表取締役
	宮崎 健一	宮崎建設 (株) 代表取締役社長
	前川真一郎	前川建設 (株) 専務取締役
	安田 宏	双和化学産業 (株) 代表取締役
監事	山田 聖一	(一社) 兵庫県建設業協会 専務理事
	立花 充	(株) ノバック 代表取締役社長
幹事	木下 勝功	(一社) 兵庫県産業資源循環協会 専務理事
	瀬尾 武夫	(株) 宮本設計 代表取締役代表
	池内 修	池内工務店 代表取締役
	谷口 正樹	(株) 家根源 代表取締役
	吉川 壽一	(株) 吉川組 代表取締役社長
	坂井 豊	(株) 柄谷工務店 常任顧問
	長坂 浩	(株) オフィスナウ 代表取締役
	杉田 健一	(株) 森長組常務取締役関西支店長

II 会員寄稿

「大阪・関西万博で思うこと」

株式会社 宮本設計 顧問 川端 宏幸



開幕まで1年を切った大阪・関西万博をめぐり、費用が膨らみ続け、海外パビリオンの建設は遅れ、参加を辞退する国も出ている。国会でのやり取りやマスコミで取りざたされているのは、原因の弁明や責任逃れの言葉、経済効果の皮算用ばかりである。

昨年12月4日の朝日新聞「天声人語」で、次のようなコメントがあった。東京五輪の次に1970年開催される大阪万博に向けて、東京での五輪関連の投資で、「すさまじい工事の混乱ぶり」を見て、あれが関西でも繰り返されるのかと、危機感があった。そんな1964年、SF作家の小松左京は、梅棹忠夫(民俗学者)、林雄二郎(経済企画庁経済研究所所長)、川添登(建築評論家)、加藤英俊(京都大学助教授)等7人の学者で「万国博を考える会」を発足させて議論を重ねて、数カ月後、一つの結論に達した。万博は「やりようによっては、きわめて意義のある」ものになりうる。一部メンバーはその後、基本理念の起草など万博に直接関わる立場になっていく。1970年万博を記録した小松左京の「大阪万博奮闘記」を読むと、「人類の進歩と調和」を追求し、輸出振興をもくろむ当局とぶつかり、たんかを切った。それでも「万博は手段であり、目的ではない」との主張は曲げなかった。目的は「人類全体のよりよい明日を見出すこと、(略)苦しみのすくない世界をつくりあげていくこと」なのである。

1965年12月、会場計画委員会が発足し、高山英華(東京大学教授)、石原藤次郎(京都大学教授)、西山卯三(京都大学教授)、丹下健三(東京大学教授)、坂倉順三(建築家)等15人の都市計画、建築の専門家により審議され、会場計画原案作成者として西山卯三、丹下健三の両教授が選任され、それぞれの原案を踏まえて、丹下健三が原案作成を主導することになった。

建築物については、岡本太郎による「太陽の塔」をはじめ、パビリオンや施設は丹下健三、前

川國男、坂倉順三、菊竹清訓、横尾忠則といった建築家や芸術家が設計・デザインを担い、作品を通じて様々なメッセージを発した。磯崎新が全体設計した「お祭り広場」を覆う大屋根は丹下健三がデザインした。格子状のパーツで構成する屋根としては当時世界最大級で、世界の人々が一つの屋根のもとに集い、楽しむという「調和」の象徴であった。

都市の新陳代謝を志向するメタボリズムのムーブメントを牽引した黒川紀章は、「タカラ・ビュティパビリオン」でその思想を具現化した。スイス館の高さ21mのツリー状のオブジェは夜になると電灯で彩られ、スイスの精密な工業技術を表現。アメリカ館の屋根は大規模なエアードームの先駆例で、日本では1988年完成の東京ドームに採用されている。

2025年大阪・関西万博も2013年大阪府で検討が始まってから日本政府の検討、閣議了解、博覧会国際事務局(BIE)への立候補申請を経て、2018年11月に日本開催が決定された。1970年大阪万博に比べても決して開催決定が遅かったわけではない。それから今日までコロナ禍や不安定な世界情勢や諸物価の高騰等の逆風があったとはいえ、万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」を体現する具体的な取り組みの理念が明確になっていないのではないか。

確かに、そのテーマの実現を目指すため、日本のみならず世界中で一番課題となっている「いのちを救う」「いのちに力を与える」「いのちをつなぐ」をサブテーマとして設定し、そのテーマ事業を各界のトップランナーがそれぞれの独自のパビリオンで発信することとしているが、各事業の目標設定とプロセスが明確ではないように思える。例えば、大阪のモノづくりの伝統や生命科学、関西の衣食住の歴史・文化、阪神淡路大震災の教訓等から将来のあるべき姿が描けるのではないか。

とはいえ、せっかく関西で開催される万博だから未来社会を先取りするカーボンニュートラルやモビリティの先進事例に加え、パビリオンの建築も見てみたい。



会場施設としては、会場全体をめぐる円環状の藤本荘介設計の「大屋根」や世界的に著名な隈研吾や SANAA、坂茂のパビリオンが注目される。また、「万博の華」として会場を彩る海外パビリオンも注目に値する。各国とも斬新なデザインやコンテンツ作りに工夫を重ねていると聞く。さらに 2 億円トイレが話題を集めた会場内の休憩所、ギャラリー、展示施設、トイレなど、20 施設の設計は若手建築家に委ねられ、意欲的な取組みが期待される。

考えようによっては、世界がコロナ禍を経験し、紛争が多発する中で、半年間、多様な国々や人々が一堂に会する意義は大きい。また、2024 年問題が取りざたされる建設業界において、工事現場への道路渋滞を避けるためドローンで機材を運ぶ実証実験を行ったり、電力等のインフラ整備不足の課題に対応して太陽光パネルを搭載した移動式の現場事務所を導入したりしている。

これまで「人類の展望」を示してきた万博で今回、魅力的な未来を見せられるのか。世界で戦争が続く時代に、希望を語ることができるか。開催することを目的とするのではなく、よりよい明日を提案し、語り合い、見出すことができるか、注目していきたい。

そのパビリオンの設計者のひとりである隈研吾が岩波新書「日本の建築」を出版した。もともと著述家ではないので、8 年がかりの労作であったようだが、自らの建築体験を通じた日本建築史観が様々な建築家や建築物を比較、検証しながら述べられている。

日本の建築は明治以降、西洋の影響を受け、追いつけ追いこせと、金属とコンクリートなど硬いものを取り入れることに専念した。そうしたモダニズムのフォルマニズム(目立つ形態を作ること)に嫌気を差したタウトが来日して桂離宮の良さを見直し、さらに伊藤忠太は法隆寺の円柱がパルテノンのエンタシスに由来するとの日本建築の先見性を唱えて西洋への偏見の解消を図った。ライトは日本建築の底を煉瓦造に取り入れ、そのシャープなフォルムはミースのガラス張りのクールな建築にも影響を与えた。

20 世紀に入ってモダニズムが世界を席卷していく中、本著では日本の建築がめぐってきた道を二項対立をベースに解説している。伝統建築とモダニズム、書院造と数寄屋造、建築家というと吉田五十八と村野藤吾、バウハウス派とレーモンド、吉村順三と丹下健三。

ヨーロッパでは、古代ギリシア・ローマ由来のクラシズム(古典主義)、ゴシック等の伝統建築に対し、モダニズム建築こそが現代の生活様式にマッチした合理的なものであるとの議論があった。

日本では、規則正しい柱割の合理的な構造の少し贅沢な書院造に対し、清貧な茶室を原点とし材料においてもスケールにおいても質素な数寄屋の近代化の取り組みがあった。その取り組みの対極として、吉田五十八は日本の伝統建築にモダニズムを取り入れた近代数寄屋というスタイルの住宅建築を生み出した。一方、村野藤吾は千利休の待庵を原点とする細い柱、桁を用いた垂直性よりも水平性を強調した小さな数寄屋にこだわった。

また、旧帝国ホテルの設計したライトの助手として来日したレーモンドはモダニズムの正統派といえるバウハウス派(1919 年に設立されたドイツのデザイン学校)への批判として、丸太を多用したローコストで小さな建築をめざした。

そして敗戦後の冷戦下でアメリカは日本との融和の道具として日本の伝統建築を利用した。そのため、ニューヨークの MOMA 美術館の中庭に吉村順三を起用してモダニズムに通じる合理的構造の書院造で「松風荘」を建設した。一方、丹下健三は広島平和記念公園に原爆を忘れないというメッセージをもって機能的で力強い

デザインを提示した。

加速していく戦後の時代のダイナミズムの中、丹下健三の弟子である磯崎新と黒川紀章等によるコンクリートで作られた建築が高度経済成長の時代を席卷していく。その戦後の未曾有の建築ブームは、1990年代のバブル経済の崩壊によって翳りを見せはじめ、一気に建築批判が巻き起こり、「コンクリートから人へ」という政治的キャッチフレーズが国民の支持を集めることになる。

本著では、関西になじみ深い建築家として、村野藤吾のほか、藤井厚二と西山卯三が取り上げられている(いずれも京都大学教授で左寄りと紹介されているが)。藤井厚二は1920年代にヨーロッパ型の権威主義的な建築家を批判し、大工のような現場的・非権威主義的な建築家像のモデルを作った。その代表作は京都大山崎の自邸・聴竹居^{ちようちくきよ}である。地味な外観の小さな平屋木造住宅であるが、今日の環境技術のひとつである導気口(床下のチューブから外気を取り入れ室内を冷やす技術)を導入するなどのエンジニアリングが取り入れられている。また、木造の細い柱と方丈、火打ち等の華奢な部材が助けあって建築を支える繊細なエンジニアリングを追求している。南側ファサードは柱が一切なく風景と室内は一つに溶け合っている。その「小さな構造設計」はコルビュジエたちの「大きな構造設計」とは対照的な手法で自由とフレキシビリティを実現している。しかしながら当時は理解する人はなく、日本では藤井の存在も聴竹居も長い間忘れ去られていく。

西山卯三については、1970年万博の会場計画原案作成にかかわったことは前述したが、ヨーロッパ流の上から目線のデザインに対して、使う人間の立場にたってデザインするため、生活の現場に入って「住まい方調査」をはじめた。同潤会に勤めていた1942年に「住宅空間の用途構成に於ける食寝分離論」を発表し、ダイニング・キッチンという和製英語とともに、キッチンと食卓を一体化した形式が世界で最も早く庶民の住宅に広まり、その後1951年に公営住宅のモデルプランとなっていく。

著者の隈研吾はというと、1986年のバブルに浮き立つ東京に設計事務所を開き、コンクリー

トの建築設計に追われていた。しかし1991年にバブルがはじけ、東京での仕事はすべてキャンセルされた。失われた10年と呼ばれた90年代、東京での建築を建てることはできなかった。そのとき高知県の^{ゆすはらちよう}檮原町という林業の町に招かれた。そこで取り壊されようとしている木造の芝居小屋に価値を見出し、取り壊さずに利用することを訴えた。それをきっかけに町から宿泊施設等の設計を依頼され、地元産の杉の木で建てることになる。その小さな現場で職人たちから教わったことは、「頭で設計する」のではなく、「モノから考える」「下からの設計」方法であった。コンクリートの建築が外形と壁の中に構造設計通り鉄筋を並べコンクリートを流し込み、躯体をつくり、その上にタイルやビニールクロスで仕上げるのに対し、木造の建築は、小さな部材をつなげていく大工だけではなく、左官、建具屋、指物師等の職人たちが助け合い、ゆるやかにつながっていることにより、完成後も様々な生活や経年変化にも柔軟に対応できることを知るようになる。

本著は、主に20世紀の欧米からの影響を受けながら日本が試行錯誤を繰り返して歩んできた建築史であり、また著者自身、「反建築」の逆風の中でやっと日本建築を獲得した自省録でもある。



私個人としては、この10年の隈建築の中で、サニーヒルズ南青山店や築地KYビルなどは必ずしも周辺環境になじんでいるようには思えない。本著でも紹介されている庭園と建築が一体となった桂離宮や、豊かな自然の中で静かにたたずむ箱根プリンスホテル(村野藤吾設計)のよ

うに周辺との関係性が重視されているようには見えない。



▲ 伊丹市役所(隈研吾設計 2023 年竣工)

最近、その隈研吾が姫路市の書写山円教寺にある「三之堂」前広場に「くぎくも」という作品を制作展示するというニュースがあった。姫路城の修理でも使われている明珍本舗の「和釘」で、ポリカーボネットの透明なチューブをつなげた作品を構想しているという。完成すると縦、横約 4 m 四方、高さ約 3.5 m の規模になるという。ここで「日本的で姫路的な技術の象徴となるようなものを作ってみたい」と語っている。展示期間は 6 月 16 日から 12 月 1 日を予定しているという。その技術もさることながら、円教寺の境内という環境の中でどのような関係性を提示されるか見てみたい。

1851 年第 1 回ロンドン万博のクリスタル・パレス(水晶宮)は鉄とガラス製、1970 年大阪万博の大屋根は鋼管の立体トラス構造。それに対して 21 世紀の 2025 年大阪・関西万博の会場の中心部分を取り囲む大屋根リングは木造で、日本で古くから社寺建築に使われてきた「貫工法」を用いて(柱の貫通部分に金属プレートとボルトを使用しているが)、会期後、くさびを抜けば解体して再利用できるようにされている。木造は植林して育てれば手に入り、その過程で CO₂ も吸収する素材であり、日本の木造建築を世界にアピールする絶好の機会となる。

是非、皆さんも 2025 年大阪・関西万博を訪れていただいで、未来の社会、今後の建築を考えていただきたいと思います。

Ⅲ お 知 ら せ

◎行事予定

1 月例会

日時：令和 6 年 6 月 5 日(水)
13:00~14:00
場所：神戸三宮東急 REI ホテル
内容：「国宝姫路城天守閣大改修」
講師：鹿島建設(株)
河原 茂生 氏

2 研修交流会

日時：令和 6 年 6 月 20 日(木)
場所：城山ゴルフ倶楽部

3 月例会

日時：令和 6 年 7 月 11 日(木)
13:00~14:00
場所：神戸三宮東急 REI ホテル
内容：「千年に一度の津波対策完了」
～神戸市の高潮・津波対策～
講師：神戸市港湾局部長
露口 伸二 氏

4 事業推進委員会

日時：令和 6 年 7 月 25 日(木)
17:00~19:00
場所：神戸 老房
内容：「能登半島地震の実態」
講師：兵庫県危機管理部災害対策課長
蔭山 暁介 氏



(須磨離宮公園 5/18 日撮影)

安心をカタチに

兵庫県住宅再建 共済制度

フェニックス共済



自然災害から守りたい「住まい」と「暮らし」

今後、もしも！！

南海トラフ地震が発生したら

- ▶ 30年以内の発生確率 最大 80%!
- ▶ 県内の被害想定 全半壊 21.5万棟!

活断層地震が発生したら

- ▶ 油断できない「山崎断層帯」「上町断層帯」など

大型台風が直撃したら

豪雨による災害が発生したら

自然災害で被災した
住まいの再建に備えて **兵庫県が実施する共助のしくみ!**

県内に住宅(戸建て・マンションなど)をお持ちの方に

県内の住宅(借家含む)にお住まいの方に

住宅再建共済	一部損壊特約	家財再建共済
<p>年額5,000円で 再建、補修時等に 最大600万円給付!</p> <p>※半壊(損害割合 20%)以上</p>	<p>年額500円で 補修時等に 25万円給付!</p> <p>※損害割合10%以上20%未満</p>	<p>単独加入 年額1,500円で 住宅とセット加入の場合 年額1,000円で 購入・修復時に 最大50万円給付!</p> <p>※床上浸水・半壊以上</p>

※住宅の被害認定(損害割合)は、住宅の所在する市町が発行する「り災証明書」によります。

- 地震・津波・豪雨・台風・地すべり・竜巻など、あらゆる自然災害による被害が対象です。
- 住宅の築年数や規模、構造等と関係なく、定額負担で定額給付です。
- 地震保険や他の共済に加入していても加入でき、給付が受けられます。

お問い合わせ

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金

コールセンター **078-362-9400** (平日9:00~17:00)
FAX: 078-362-4082

E-mail jutakukyosaikikin@pref.hyogo.lg.jp

フェニックス共済 検索 *加入申込書はダウンロードできます*

「加入申込書付きパンフレット」は、県庁・県民局・県民センター・市役所・町役場・郵便局(簡易郵便局除く)にあります。

クレジットカードでのお支払いの方は、インターネットからのご加入が便利です!

